

令和3年度  
夏の交通事故防止運動  
神奈川県実施要綱

期 間

令和3年7月11日（日）～7月20日（火）の10日間

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから  
交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 二輪車の交通事故防止
- 6 踏切の交通事故防止



綾瀬市交通安全ポスターコンクール入賞作品  
綾瀬市立綾南保育園 年長組(入賞当時) 日當 七寧 さん

主唱: 神奈川県交通安全対策協議会

## ● 運動の重点

### 1 過労運転・無謀運転の防止

- 夏特有の解放感による無謀運転が重大事故につながることを認識しましょう。
- 健康管理を心がけ、運転する際の体調維持に努めましょう。
- 長距離運転の際は、無理のない計画を立て、途中で休憩を必ずとりましょう。
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質性・危険性を周知するための広報啓発活動を促進しましょう。

### 2 高齢者と子どもの交通事故防止

- 家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合しましょう。
- 高齢運転者は、**適性診断（注1）**を受けるなど自分の運転技量・身体機能の変化を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。
- 夜間の外出には、目につきやすい「明るい色の服装」や「反射材」を身につけるようにしましょう。
- 参加体験型の講習会（ヒヤリ体験高齢者交通安全教室）などに積極的に参加し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけて、交通安全意識の向上を図りましょう。
- 運転者は、高齢者と子どもの安全確保に努め、特に横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
- 夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯するとともに上向きライトを活用して歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

### 3 自転車の交通事故防止

- 自転車乗用時の交通ルールを正しく理解し、交通マナーを実践しましょう。
- 夜間走行時は、前照灯を点灯し、反射材を効果的に活用しましょう。
- 自転車が通行できる歩道でも、必ず歩行者等の安全を確保しましょう。
- 児童や幼児を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットをかぶせるよう努め、大人も積極的にヘルメットをかぶりましょう。
- 万一の事故に備え、必ず自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。

### 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車や貸切バス、タクシーなどに乗車するときは、全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけ合しましょう。
- シートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、チャイルドシートの正しい取り付け方と使い方を徹底しましょう。

### 5 二輪車の交通事故防止

- 二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクターを正しく着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
- 二輪車による無理な追い越し、乗車中の携帯電話使用や周囲の声や音が聞こえない状態でイヤホン等を使用するなどの危険な運転は止め安全運転に努めましょう。
- 四輪車の運転者も、二輪車は車体が小さく遠くを走行しているように感じるなどの、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。

### 6 踏切の交通事故防止

- 高齢者、子ども、体の不自由な方などが、安全に踏切を渡れるよう、みんなで手を取り合って助け合しましょう。
- 踏切の非常ボタンの使用方法について周知しましょう。

## ● 運動の進め方

### ☆ 神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 「運動の重点」と「重点の取り組み方」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、各種広報媒体を活用する等、創意工夫を凝らした交通安全活動や子どもを犯罪被害から守る活動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体の職員等に、運動について周知を図ります。
- 各種会議、行事を通じて、運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときは、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかける記事や、子どもを犯罪から守る活動等の記事の掲載に努めます。

### ☆ 交通安全協会など交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

### ☆ 教育機関・団体の推進する事項

- 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 学校では、神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常に取れるよう、教育活動全体を通じて交通安全教育を推進します。
- 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

### ☆ 道路管理者・鉄道事業者等の推進する事項

- 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

### ☆ 警察の推進する事項

- 交通事故に直結する自転車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と、悪質性・危険性の高い交通違反に対し取締りを強化します。
- 自転車交通安全講習「チリリン・スクール」（注2）を実施し、自転車運転者の交通安全意識を高め、また、自転車点検整備を推奨してTSマークの普及に努めます。
- 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- 夏休みを控えた子供に対する交通安全教室や高齢運転者に対する運転講習会などの交通安全教育を推進します。
- 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 自転車運転者講習制度の周知を図るとともに、講習対象となる自転車利用者に対して講習の実施を通じて、安全な運転行動を促します。
- 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した交通事故防止活動を推進します。
- 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

### ☆ 県・市・区・町・村の推進する事項

- 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

（注1）適性診断実施場所：神奈川県警察運転免許センター（045-365-3111）独立行政法人自動車事故対策機構神奈川支所（045-471-7401）

（注2）チリリン・スクール：警察官、交通指導員等が行う実技形式の自転車交通安全講習で、受講者には協賛自転車店で自転車の点検が無料で受けられる受講証が交付されます。

# ● 重点の取り組み方

	過労運転・無謀運転の防止	高齢者と子どもの交通事故防止	自転車の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。</li> <li>○ 無謀運転をしないこと、交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出かける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。</li> <li>○ 歩行中の事故を防ぐため、子どもや高齢者の行動特性について話し合いましょう。</li> <li>○ 家族の中に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納制度について話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通ルールを守ること、自転車による交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合いましょう。</li> <li>○ 参加体験型の講習会などに積極的に参加し、運転技術と交通安全意識を高めましょう。</li> <li>○ 保護者などで、児童や幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めましょう。</li> <li>○ 万一の事故に備え、必ず自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。</li> </ul>
職場では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無理のない運行計画の立て方など、過労・無謀運転の防止について具体的に指導しましょう。</li> <li>○ 職場ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合い、過労・無謀運転防止の気運を高めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝礼、研修会などで、歩行者保護の大切さや高齢者と子どもの行動特性についての教育を行いましょう。</li> <li>○ 歩行中の交通ルールの遵守や交通マナーの向上を社内の広報紙（誌）などあらゆる機会を通じて呼びかけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車の特性や事故実態を理解させるための安全教育を行うとともに、点検整備の励行について指導しましょう。</li> <li>○ 自転車通勤者に対する安全利用の推進に努めましょう。</li> <li>○ 事業で利用する自転車についても必ず損害賠償責任保険等に加入しましょう。</li> </ul>
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。</li> <li>○ 各種の会合などの機会に過労・無謀運転の防止を呼びかけ、地域ぐるみで無謀運転をしないような気運を高めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通ルールの遵守と交通マナーの向上についての意識を高め、危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしひいたりしましょう。</li> <li>○ 高齢者宅への家庭訪問や各種会合などで、高齢者の交通安全について話し合いましょう。</li> <li>○ 夜間の外出時には、「明るい服装」と「反射材」を活用するよう呼びかけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。</li> <li>○ 自転車の危険運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合いましょう。</li> </ul>
運転者などは	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過労運転にならないよう睡眠時間を十分に取られ、長時間運転する際は、熱中症にも気を付け、途中で必ず休憩をとりましょう。また、スピードの出しすぎに注意し、夕暮れ時の早目点灯を励行するなど安全運転に努めましょう。</li> <li>○ 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）をしない、また誘発しない、させないため、「思いやり」と「譲り合い」の気持ちを持って運転しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者や子どもの歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。</li> <li>○ 横断歩道に接近する場合は、歩行者の有無を確認するため減速し、歩行者がいる場合には、確実に一時停止しましょう。</li> <li>○ 高齢運転者標識を付けた車両に対しては、思いやりのある運転を心がけましょう。</li> <li>○ 高齢運転者は、適性判断を受けるなど自分の運転技量を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交差点などでは、他の通行に注意を払い、一時停止や徐行を確実にに行いましょう。</li> <li>○ 自転車の通行が認められている歩道も車道側を徐行するなど、歩行者の安全を確保しましょう。</li> <li>○ 悪天候時には、自転車の利用を控えるようにしましょう。</li> <li>○ 点検整備を励行し、二人乗りや夜間の無灯火運転はやめましょう。</li> <li>○ 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。</li> <li>○ 電動アシスト自転車に乗車する際は、思いやれない加減や、車体が重くバランスを崩しやすい特性があるので特性を理解した運転に努めましょう。</li> </ul>
	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	二輪車の交通事故防止	踏切の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シートベルトやチャイルドシート着用の必要性和効果について家族で話し合い、全ての座席で正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。</li> <li>○ 自動車を出かける家族にシートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無謀運転の危険性、迷惑性等について家族で話し合いましょう。</li> <li>○ ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通事故時の被害を軽減するための対策についても話し合いましょう。</li> <li>○ 通勤・通学時の安全運転など、交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。</li> <li>○ 悪天候時には、二輪車の利用を抑制するよう努めましょう。</li> <li>○ 交通事故を起こした際の責任や家庭への影響について話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家族とともに、踏切の安全な通行方法を確認しましょう。</li> <li>○ 横断中の事故を防ぐため、子どもや高齢者の行動特性について話し合いましょう。</li> </ul>
職場では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場で開催する交通安全研修会や各種行事等の機会を通じてシートベルトやチャイルドシートの着用効果事例の紹介等により、その必要性や重要性についての啓発に努め、職場全体で着用の推進を図りましょう。</li> <li>○ 出勤、退社時に全ての座席のシートベルト着用状況を確認するなど着用徹底について指導しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察や二輪車普及安全協会などと連携し、二輪車安全運転講習などを開催するほか、ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など従業員への安全運転の指導を行いましょう。</li> <li>○ 二輪車の事故実態を周知し、出勤時や帰宅時の安全運転を呼び掛けましょう。</li> <li>○ 二輪車の特性を理解させるとともに、点検整備の励行を指導しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通勤時などで踏切を通過するときは、急いでいても、踏切手前で立ち止まり、左右の安全確認を行うとともに、警報機が鳴ったら横断しないことを職場全体で確認しましょう。</li> <li>○ 踏切事故の防止、子ども、高齢者及び体の不自由な方が安全に踏切を通行することについて、意識を高めましょう。</li> </ul>
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シートベルトやチャイルドシート着用を地域ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。</li> <li>○ 交通安全研修会などでは、シートベルト着用体験車などを活用し、シートベルトやチャイルドシート着用の徹底を呼びかけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して、事例等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょう。</li> <li>○ 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 踏切事故の重大性や踏切の安全な通行方法を確認しましょう。</li> <li>○ 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。</li> <li>○ 踏切内に取り残された人や車を発見したら、迷わず非常ボタンを押して、接近する電車に危険を知らせましょう。</li> </ul>
運転者などは	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特に後部座席のシートベルト着用の必要性和効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。</li> <li>○ 子どもを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。</li> <li>○ 妊娠中であっても、母体と胎児を守るため、必ず医師に確認したうえで、適切にシートベルトを着用するようにしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 二輪車を運転するときは、ヘルメット、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケット等を正しく着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。</li> <li>○ カーブや下り坂では転倒しやすいのでスピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。</li> <li>○ 四輪車の運転者も、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。</li> <li>○ 二輪車安全運転技能講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 踏切を通過するときは、確実に一時停止するとともに安全確認を徹底し、警報機が鳴ったら絶対に踏切に入らないようにしましょう。</li> <li>○ 踏切を渡っている歩行者などの動静に注意し、安全に踏切を通過しましょう。</li> <li>○ 踏切内に取り残されてしまった時は、すぐに非常ボタンを押して、接近する電車に危険を知らせましょう。</li> </ul>



◎ 子どもと高齢者の状態別死傷者数

(令和3年4月末)

状態別	子ども				高齢者			
	幼(園)児	小学生	中学生	合計	65～69歳	70～74歳	75歳以上	合計
自動車乗車中	72	54	31	157	107	138	143	388
二輪車乗車中	0	0	1	1	60	65	59	184
自転車乗用中	38	133	60	231	72	80	182	334
歩行中	37	116	23	176	85	100	241	426
その他	1	0	0	0	0	1	1	2
合計	148	303	115	566	324	384	626	1,334

◎ 二輪車・自転車の関係事故発生件数

(令和3年4月末)

項目	人との事故	車両との事故	単独の事故	その他の事故	合計
二輪車	104	1,801	117	1	2,023
自転車	108	1,629	106	0	1,843

◎ シートベルトの着用状況

(令和2年11月警察庁・JAF調査)

道路種別	シートベルト着用率		全国平均	一般道路	シートベルト着用率		全国平均
	席別	着用率			席別	着用率	
高速道路	運転席	99.5%	99.7%	一般道路	運転席	99.2%	99.0%
	助手席	98.3%	98.5%		助手席	97.0%	96.5%
	後部席同乗者	75.3%	75.8%		後部席同乗者	45.4%	40.3%

＜横断歩道等における歩行者等の優先＞  
(道路交通法第38条第1項要旨)

- ・ 横断歩道に接近する場合の義務  
車両等は、横断歩道等に接近する場合、その横断歩道等の直前(停止線の直前)で停止できるような速度で進行しなければならない。
- ・ 横断歩行者がいる場合の一時停止  
車両等は、その進路の前方の横断歩道等があるときは、その横断歩道等の前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。



＜妨害運転(いわゆるあおり運転)に対する罰則等の規定が新設＞

令和2年6月30日施行

～道路交通法一部改正の概要～

- ・ 他の車両等の通行を妨害する目的で、車間距離不保持、急ブレーキ、割込み等の一定の違反行為をして、他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある運転をした運転者には、  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金!**  
**違反点数25点・運転免許取消し!!(欠格期間2年)**

さらに、妨害運転(いわゆるあおり運転)の結果、高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合には、  
**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金!!**  
**違反点数35点・運転免許取消し!!(欠格期間3年)**

- (1) ドライブレコーダーは、妨害運転(いわゆるあおり運転)等の悪質・危険な運転行為の抑止に有効であり、自身や同乗者の身を守ることに繋がります。
- (2) 自分本位の運転ではなく、相手に対して「思いやり・譲り合い」の気持ちを持って運転しましょう。

毎月「1日」は県民交通安全の日  
「15日」は高齢者交通安全の日

「5日」はチリリン・デー  
「30日」はゾーン30の日



神奈川県交通安全シンボルマーク

神奈川県交通安全対策協議会  
神奈川県・市区町村・神奈川県警察  
事務局：神奈川県くらし安全交通課  
TEL 045-210-1111(内3553)